

国内旅行

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4項による取引条件書面の一部となります。)

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約または、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

尚、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。
さらにお客さまへのサービス向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. お申込み金

ご旅行のお申込み金として旅行代金の20%~30%相当額以上をお預かりいたします。

尚、お申込み金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行業務取扱料金(手配旅行契約)

ご旅行の予約手配に関しましては下記の取扱料金を申し受けます。

内 容		料 金	
取 扱 料 金 (手 配 料 金)	運送機関と宿泊機関等の 手配が複合した場合	15名以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の 20%以内 1件1手配につき 550円
	宿泊機関等の単一手配の場合 (食事手配も含む)	15名以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	宿泊機関等1件1手配につき費用の 20%以内(下限550円)
	運送機関等を単一手配する場合		運送機関等1件1手配につき費用の 20%以内(下限1,100円) ※費用が5,500円未満の場合は 取扱料金1,100円申し受けます。
	添乗サービス料金(添乗員の宿泊費その他添乗員が同行する為に必要な経費は別途申し受けます。)		添乗員1名1日につき22,000円以内
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等の 手配が複合した場合	15名以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	当該変更・取消に係る 旅行費用の20%以内 1件1手配につき 550円
取消手続料金	運送機関の予約・手配の変更・取消		1件1手配につき 550円
	宿泊機関の予約・手配の変更・取消		1件1手配につき 550円
※お客様のご都合により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料(違約金)の他、当該手続料金を申し受けます。			
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等の為に 通信連絡を行った場合等		1件1手配につき 550円
※電話料・通信費・送料等実費は含まれておりません。実費を別途申し受ける場合があります。			
旅行相談料金	お客様の旅行計画作成の為の相談 ※夜10時~午前5時の間、又は日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合、5,400円増しとなります。		基本料金 30分まで 2,200円 (以降30分毎 2,200円)
	(1)旅行日程表の作成		日程表1件につき 2,200円
	(2)旅行代金見積書の作成		見積書1件につき 2,200円
	(3)運送機関の運賃・料金見積		見積書1件につき 2,200円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供		資料(A4版)1枚につき 1,100円
(5)お客様の依頼による出張相談		上記(1)~(4)の料金に交通費実費	

(注)

1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。
4. 同一宿泊機関に連泊する場合は、1件1手配として扱います。
5. 上記料金には、消費税が含まれております。